

国東市が「バイオマス産業都市」に認定されました!

国東市では、市内の豊かな自然環境に存在するバイオマス資源を活用して「豊かで安心・安全なまちづくり」ができないか検討してきましたが、農林水産省の「バイオマス産業都市」に認定されることが最も有効であると判断し、「国東市バイオマス産業都市構想」を策定して応募したところ、今年度の認定をいただくことができました。

バイオマス産業都市とは、「地域のバイオマス資源の生産から収集・運搬・製造・利用までのシステムを構築し、バイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギー強化により、バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域」のことです。

10月20日には、今年度認定された全国16市町村の代表者が農林水産省内で認定証を授与されました。三河市長が磯崎農林水産副大臣から認定証を受け取り、「国東市は、降水量が少ないため、古くから「水」の確保が困難でしたが、先人達が知恵と努力を重ね、クヌギ林とため池によって持続的に維持される循環型農業の仕組みを作り上げ、平成25年には世界農業遺産に認定されました。私たちはこの精神をしっかりと受け継ぎ、現代版の資源循環システムを構築することを目指して努力して参ります。」と決意を表明しました。



今後、生ごみや家畜の糞尿、し尿、浄化槽汚泥を利用した「メタンガス発電事業」や、里山の整備を行うと同時に伐採される雑木等を燃料資源に加工する「ペレット化事業」などのバイオマス関連事業を10年以内に準備、実施していくことになります。

● 問合せ先 ● 環境衛生課 ☎0978-72-9001

葬斎場の改修工事を行っています

国東市葬斎場では建物の老朽化に伴い、屋上と外壁の改修工事を行っています。(平成29年1月末まで)施設のご使用に支障はありませんが、期間中は建物の周囲に足場を設置し、補修や塗装等の作業を行いますのでご注意ください。

施設利用に際してご不便をおかけしますが、ご理解のほどお願いいたします。
火葬業務は定休日(8月16日・1月1日)を除き通常通り行います。

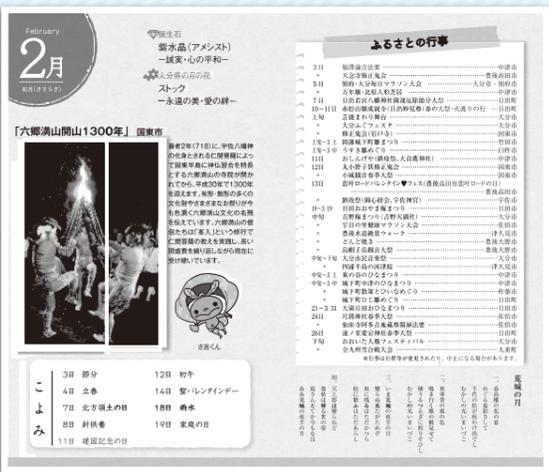
● 問合せ先 ● 環境衛生課 ☎0978-72-9001

平成29年・2017年版 県民手帳 1冊 600円

○販売期間 H29年1月13日まで (なくなり次第終了です)

○下記の窓口で販売
・本庁 市民健康課
・各総合支所 地域総務課

*他にも福田書店(国東町)、県内のローソン及びセブン・イレブンでも取り扱いしています。



サイズ 14.9cm×8.9cm 発行 大分県統計協会

秋季 全国火災予防運動

11月9日~15日

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎え、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。
日頃から、一人ひとりが火を取り扱うことに責任感をもっていただき、火災予防に努め安心・安全な国東市を目指して火災予防思想の普及に努めてください。

平成28年度 全国統一防火標語

消しましょう その火その時 その場所で

●住宅防火7つのポイント

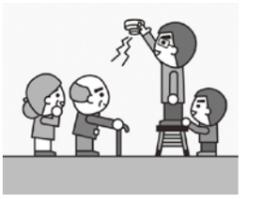
- 3つの習慣**
 - ①寝たばこは、絶対にしない
 - ②ストーブは、燃えやすいものから離れた場所で使用する
 - ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 4つの対策**
 - ①逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
 - ②寝具、衣類及びカーテンから火災を防ぐために、防災品を使用する
 - ③火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置する
 - ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



●住宅用火災警報器の点検をしましょう!

古くなった住宅用火災警報器は電池切れや電子部品の故障などにより、火災を感知しなくなる恐れがあるため大変危険です。

- ボタンを押したり、ヒモを引いて作動確認をしてみましょう
- 住宅用火災警報器は取り付けから10年を目安に交換をおススメします



近所に住む一人暮らしのお年寄りの方にもお知らせください

●火災発生時の防災行政無線放送について

国東市消防本部では火災が発生した場合、市民の皆様や消防団員の方へ現在市内で火災が発生している事や、同様の火災を起こさないようにして頂くための予防活動として昼間の時間帯については**市内全域へ緊急放送**でお知らせをしています。ご理解とご協力をお願いします。

●枯草を焼却する時は事前に消防署へ連絡を!!

風の強い日避け、周りに燃え移らないよう十分注意しましょう!



問合せ 国東市消防本部 ☎0978-72-1101